

令和4年12月9日・12日

総務委員会資料

一般事件案

- 1 公の施設の指定管理者の指定について（島根県立しまね海洋館） 1

予算案

- 1 令和4年度島根県一般会計補正予算（第6号）[関係分] 3

報告事項

- 1 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金にかかる地域振興計画について 9
- 2 Uターン・Iターン施策の取組状況について 11
- 3 島根県水道広域化推進プラン（案）について 21

【別冊資料】

島根県水道広域化推進プラン（案）

地域振興部

【第131号議案】

公の施設の指定管理者の指定について

1. 施設名

島根県立しまね海洋館

2. 指定管理者の業務

- (1) しまね海洋館の管理運営業務
- (2) 水族の収集、飼育及び展示に関する業務
- (3) 水族に関する調査研究及び知識の普及啓発に関する業務
- (4) 水族の保護及び保全の研究に関する業務
- (5) しまね海洋館の利用の促進に関する業務

3. 指定管理者の候補団体

公益財団法人しまね海洋館

4. 指定する期間

令和5年4月1日から令和13年3月31日まで（8年間）

5. 指定管理料

総額 2,279,682千円（1年あたり284,960千円）

6. 指定管理者候補審査委員会の意見

- (1) 開館から現在まで堅実に管理運営を行ってきた実績があり、展示や維持管理など基本業務に加え、入館者の動向把握やクレーム対応等、各種ノウハウが十分に蓄積されている。
- (2) 飼育・展示は、シロイルカをはじめとする各種水生生物の繁殖に成功している実績とこれらを反映した計画について高い評価ができる。また、シロイルカのバブルリングや各種海獣類のパフォーマンスが計画され、施設の魅力向上に寄与することも期待できる。
- (3) 教育への貢献度の高い学習プログラムや地域連携を図るイベントなど、実績を踏まえた多彩な計画や広報PRにおいて十分な工夫がなされていることから、今後も多くの来客が期待できる内容である。

【第120号議案】

令和4年度島根県一般会計補正予算（第6号） [関係分]
 （令和4年度11月補正予算）
 [地域振興部]

【歳出】

(単位：千円)

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	1,032,897	0	1,032,897	
しまね暮らし推進課	1,442,935	11,474	1,454,409	
県立しまね海洋館管理運営事業費	547,966	11,474	559,440	県立しまね海洋館管理運営事業 [財源] 県債 ▲54,400 県 65,874
中山間地域・離島振興課	355,679	0	355,679	
市町村課	1,510,126	0	1,510,126	
交通対策課	3,100,036	412,342	3,512,378	
JR線利用促進事業費	4,933	6,127	11,060	JR路線利用促進事業 [財源] 県 6,127
公共交通特別支援事業費	0	318,520	318,520	公共交通特別支援事業 [財源] 県 318,520
公共交通事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業費	194,203	0	194,203	公共交通事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業 ※支援期間の延長
貨物自動車運送事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業費	0	87,695	87,695	貨物自動車運送事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業 [財源] 県 87,695
地域振興部 合計	7,441,673	423,816	7,865,489	[財源] 県債 ▲54,400 県 478,216

【繰越明許費】

(追加分)

(単位：千円)

課名・事業名	令和5年度 への繰越額	内容など
しまね暮らし推進課 県立しまね海洋館管理運営事業費	67,965	感染症対策及び魅力アップ事業の工事期間の変更による 86,910（現計予算額）－ 18,945（今年度支出見込額）

【債務負担行為】

(追加分)

(単位：千円)

課名・事項名	期 間	限 度 額	内容など
しまね暮らし推進課 県立しまね海洋館管理運営事業費	令和5年度～令和12年度	2,279,682	指定管理者の指定による

(変更分)

(単位：千円)

課名・事項名	補正前		補正後		内容など
	期間	限度額	期間	限度額	
しまね暮らし推進課 県立しまね海洋館管理運営事業費	令和5年度	29,829	令和5年度	90,357	LED整備事業の工事計画の変更による

県立しまね海洋館管理運営事業

【しまね暮らし推進課】

1. 概要

施設改修事業等について、資材の価格高騰や技術者確保が困難な状況により、工事の一部が翌年度へずれ込む見込みとなったことから、工事内容を見直した上で令和4年度予算を減額し、令和5年度への繰越明許費の設定及び債務負担行為額の変更を行う。

加えて、原油価格・物価高騰に伴う光熱費の上昇を踏まえ、令和4年度の指定管理料を増額する。

また、令和5年度からの第4期指定管理期間における指定管理者の指定に伴い、当該8年間の指定管理料について債務負担行為を設定する。

2. 事業内容

(1) LED整備事業

工事内容変更に伴う令和4年度予算の減額及び債務負担行為の設定変更

①令和4年度予算の減額 : ▲60,528千円

②債務負担行為の設定変更 : 60,528千円

(2) 施設改修事業

工事内容変更に伴う令和5年度への繰越明許費の設定

①感染防止対策 : 47,352千円

②魅力アップ事業 : 20,613千円

(3) 指定管理料

①光熱費の上昇に伴う令和4年度指定管理料の増額 : 72,002千円

②第4期指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定 :

2,279,682千円

[指定管理者・候補団体] 公益財団法人しまね海洋館

3. 補正予算額

11,474千円 $\left\{ \begin{array}{l} (1) \text{ LED整備事業①} : \blacktriangle 60,528 \text{千円} \\ (3) \text{ 指定管理料①} : 72,002 \text{千円} \end{array} \right.$

4. 繰越明許費

・追加分 (2) 施設改修事業①② : 67,965千円

5. 債務負担行為

・追加分 (3) 指定管理料②

設定期間 : 令和5年度～令和12年度 (8年間)

限度額 : 2,279,682千円

・変更分 (1) LED整備事業② : 60,528千円

設定期間 : 令和5年度 (変更なし)

限度額 : 29,829千円から90,357千円へ変更

J R線利用促進事業

【交通対策課】

1. 概要

J R線のビジネス利用を促進するため、駅周辺での会議開催のモデルプランを作成し、企業や団体に対して、鉄道で参加しやすい場所や時間帯での会議設定及び参加者への鉄道利用の呼びかけを働きかける。

2. 検討状況

本年6月、島根県鉄道整備連絡調整協議会(※)に設置した「J R路線利用促進プロジェクトチーム」において利用促進策の検討を開始し、10月にビジネス利用の促進策をとりまとめ。 ※会長：島根県知事、構成：島根県、沿線10市町、沿線商工団体等

<とりまとめ概要>

1. 行政における取組

- ・主催する会議について鉄道利用可能な場所や時間帯で設定するよう努める
- ・出張時における「レール&カー」の推進(鉄道とレンタカーや公用車を組み合わせて利用)

2. 民間に対する働きかけ

- ・ビジネスに特化したメリットのPRや駅周辺での会議設定に役立つモデルプランの周知
- ・鉄道利用にトライアルする企業や団体に対する支援の検討

3. 事業内容

- (1) J R駅周辺での会議開催及び参加者の鉄道利用をサポートするため、会議開催のモデルプランを作成。

【モデルプランのイメージ】

J R駅周辺での会議設定に必要な以下の情報を一元的に整理し、モデルプランとして提示

- ・会場：アクセス、キャパシティ 等
- ・会場の最寄駅の情報：二次交通 等
- ・鉄道ダイヤ：主な出発駅の発着時刻 等
- ・会議パターン：(例) 午後開催 13:30~15:00
- ・主な出発駅の情報：駐車場 等

- (2) 企業や団体にモデルプランを周知し、駅周辺での会議開催や参加者への鉄道利用の呼びかけを働きかける。

【活用イメージ】

- ・モデルプランを参照して、主催者は、鉄道で参加しやすい場所や時間帯で会議を設定。
- ・また、参加者に対して、会議時刻にマッチしたダイヤなどを案内し、鉄道利用を呼びかけ。

4. 補正予算額

6, 127千円

公共交通特別支援事業

【交通対策課】

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が続く中、県民生活を支えるため事業を継続している公共交通事業者に対して、運行経費の一部を支援する。

2. 事業内容

(1) 支援対象

(人件費 + 燃料費) ※1 × 影響期間

※1 過去3か年平均により算出

(2) 支援額・負担割合等

(単位：千円)

対象事業	支援額	県予算額	負担割合	
① 高速バス	129,226	129,226	県 10/10	
② 空港連絡バス	4,780	4,780	県 10/10	
一般 路 線 バ ス	③ 地域間幹線系統 (国庫補助対象となる基幹路線)	44,697	44,697	県 10/10 *
	④ 広域バス路線 (複数市町村に跨がるバス路線)	10,634	5,317	県 1/2 関係市町 1/2
	⑤ 生活交通確保対策交付金対象路線 (市町村内のコミュニティバスや乗合タクシー等)	251,870	83,957	県 1/3 関係市町 2/3
⑥ 一畑電車	42,874	21,437	県 1/2 関係市 1/2	
⑦ 隠岐汽船	43,659	29,106	県 2/3 関係町村 1/3	
合 計	527,740	318,520		

* 関係市町も一定額を追加支援

3. 補正予算額

318,520千円

貨物自動車運送事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業

【交通対策課】

1. 概要

原油価格高騰の影響を受ける中、物流の基幹的役割を担っている貨物自動車運送事業者に対して、価格転嫁などの対策を進めるための当面の掛かり増し分として支援金を支給する。

2. 事業内容

(1) 支給対象

県内に事業所を有する貨物自動車運送事業者

(2) 支給額

①貨物自動車（緑ナンバー） 16,000 円／台

②軽貨物自動車（黒ナンバー） 5,000 円／台

※1事業者あたり 50 台を上限とする。

(3) 支給方法

島根県トラック協会に支援金を交付し、各事業者からの申請に基づき、支給する。

3. 補正予算額

87,695 千円

(参考)

◇県内の貨物自動車登録台数（令和4年9月末現在）

・貨物自動車（緑ナンバー）：6,198 台

・軽貨物自動車（黒ナンバー）：1,529 台

◇50 台以上保有事業者

16 社程度（ヤマト運輸、山陰福山通運など）

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金にかかる 地域振興計画について

1. 交付金の概要

(1) 交付の目的

原子力発電施設等の再稼働により住民の生活、経済及び社会に及ぼす影響を考慮して交付

(2) 交付先及び交付上限額

[島根県] 交付額 5 → 10億円 [鳥取県] 交付額 0 → 5億円

(3) 地域振興計画の策定

- ・ 交付金の使途は県が地域振興計画として策定する（市の事業も含む）
- ・ 交付期間は、地域振興計画が国に認められた日の属する会計年度から3会計年度内

2. 交付金の配分

県に配分される10億円のうち半分の5億円を、松江市及び出雲市・安来市・雲南市へ配分

- ・ 4市の配分を核燃料税と同様に松江市：出雲市：安来市：雲南市＝6：2：1：1とする
- ・ 配分額は、松江市 3億円、出雲市 1億円、安来市 0.5億円、雲南市 0.5億円

3. 交付金による県事業の使途

避難の実効性を高めるための事業へ充当

- ・ 原子力災害における避難道路の防災対策を加速する事業

4. 今後のスケジュール

- ・ 12月～2月 4市や国と、計画（案）を調整
- ・ 2月議会 総務委員会で、計画概要を報告
（R5年度 国の審査委員会で計画の審議 → 経済産業大臣認可）

5. 地域振興計画に掲げるべき事項

[全体事項]

○事業地域の特性

- ・ 原子力発電所の運転状況
- ・ 島根県及び事業地域（松江市、出雲市、安来市、雲南市）の地勢、気候、人口、産業等
- ・ 隣接する鳥取県との関係

○地域振興計画の必要性

[各事業ごと]

- 原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響を勘案しての事業の必要性
- 事業の基本計画及び内容
- 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール

Uターン・イターン施策の取組状況について

1. 移住相談(4月～10月)

(1) 県外移住相談窓口相談件数

年度	東京	大阪	広島	合計
令和4年度	248件(84件)	88件	211件	547件(84件)
令和3年度	149件(69件)	50件	247件	446件(69件)

※ (): 令和2年度開設のふるさと回帰支援センターでの相談件数を再掲

(2) オンラインでの移住相談件数 ((公財)ふるさと島根定住財団松江本部で実施)

年度	相談件数
令和4年度	92件
令和3年度	60件

2. 移住イベント・相談会

(1) 県外での移住イベント(しまねとの出会いフェス)

ふるさと島根定住財団や市町村による相談ブースや、先輩移住者によるセミナー、市町村ごとのプレゼンテーション等を行う対面イベントを以下のとおり実施

年度	開催地・開催日	会場	来場数
令和4年度	大阪(9/17)	グランフロント大阪	92組 125人
	東京(10/29)	東京国際フォーラム	142組 203人

(来場者の主な声)

- ・ネットでは探すことのできない現地の情報を知ることができた。
- ・漠然とした気持ちで来場したが、目的を整理でき具体的な検討ができそう。



東京



大阪

(2) しまね移住体感オンラインツアー

地方への移住を検討している県外在住者を対象に、移住先輩者による休日の過ごし方、生活費等のテーマに沿ったオンラインイベントを以下のとおり実施

年度	開催日	テーマ	参加者数
令和4年度	6/11	島根の休日	100人
	7/24	移住にまつわるお金の話	90人
令和3年度	8/21	雲南市(先輩移住者、空き家紹介)	21人
	9/25	益田市(先輩移住者、豆腐づくり体験)	33人
	10/9	大田市(先輩移住者、地域紹介)	29人

(3) しまね暮らし入門～なんでも相談会～

市町村の担当者から、暮らしの様子や支援制度など、各市町村の魅力を紹介するリレートークと、市町村の担当者と個別に移住相談が出来る相談会を行うオンラインイベントを以下のとおり実施

年度	開催日	市町村数	参加者数
令和4年度	5/28	10	75人
令和3年度	6/5	19	103人
	8/29	18	54人



3. 各種キャンペーン等

(1) しまねサプリプロジェクト

県内に住む若者を「Uターン呼びかけ人」として募集し、県外に住む友達に島根の特産品と併せてUターンを呼びかけるメッセージを送付する新たな取組

集まった「Uターン呼びかけ人」は、定住財団が実施する事業の情報発信への協力を依頼

※県外に住む友達（100人）の属性

（性別：女性73%、年代：20代46%、地域別：南関東31%）



(2) 有料職業紹介事業者等による求人開拓

定住財団が実施する無料職業紹介事業の求人企業について、若者や女性のニーズに応じた県内企業の潜在的な求人の開拓を、県内の有料職業紹介事業者等へ委託

10月末時点で62件の新規求人を掲載

4. 令和4年度上半期（4月～9月）Uターン・Iターン者数

(1) 概要

(単位：人)

	Uターン者	Iターン者	不明者	合計
令和4年度	973	665	10	1,648
うち外国人	33	98	2	133
令和3年度	903	628	8	1,539
うち外国人	24	66	0	90
令和4年度－令和3年度	+70	+37	+2	+109
うち外国人	+9	+32	+2	+43

- ・都道府県をまたぐ移動制限が行われていないことや、国外からの入国制限が緩和された影響から、昨年度と比較してUターン・Iターン者数は増加

(2) 詳細（別紙参照）

- ・地域別では、国外（+67人）が大きく増加したほか、南関東（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）（+37人）、西近畿（京都府・大阪府・兵庫県）（+32人）、中国（鳥取県・岡山県・広島県・山口県）（+14人）の主要3地域からそれぞれ増加
- ・年代別では、20歳代（+66人）、10歳未満（+41人）の若年層に加え、50歳代（+31人）の増加が目立つ。

(3) 月別の状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
令和4年度	522	264	240	221	232	169	1,648
うち外国人	30	36	26	16	10	15	133
令和3年度	461	229	224	189	211	225	1,539
うち外国人	8	21	16	14	8	23	90
令和4年度 －令和3年度	+61	+35	+16	+32	+21	▲56	+109
うち外国人	+22	+15	+10	+2	+2	▲8	+43

- ・対前年同月比では、9月以外の各月とも総数、外国人のいずれも増加

令和4年度上半期（4月～9月）Uターン・Iターン者数

令和4年4月～令和4年9月までのUターン・Iターン者数の実績は以下の通り。

※平成27年度よりUターン・Iターン者は「県外から島根県に転入し、転入市町村に5年以上居住する意思のある者」と定義

※この集計は島根県人口移動調査の結果をもとにしまね暮らし推進課が独自集計

1. 男女別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比
男	543	493	50	110.1%	345	323	22	106.8%	5	5	0	100.0%	893	821	72	108.8%
女	430	410	20	104.9%	320	305	15	104.9%	5	3	2	166.7%	755	718	37	105.2%
計	973	903	70	107.8%	665	628	37	105.9%	10	8	2	125.0%	1,648	1,539	109	107.1%

2. 年代別Uターン・Iターン者数

(1) 令和4年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
70歳以上	31	45	76	17	27	44	2	1	3	50	73	123
60～69歳	88	43	131	22	16	38	0	0	0	110	59	169
50～59歳	66	50	116	37	34	71	0	0	0	103	84	187
40～49歳	61	51	112	39	31	70	0	1	1	100	83	183
30～39歳	94	81	175	63	63	126	0	0	0	157	144	301
20～29歳	124	86	210	113	107	220	2	1	3	239	194	433
10～19歳	28	17	45	28	15	43	1	1	2	57	33	90
10歳未満	51	57	108	26	27	53	0	1	1	77	85	162
計	543	430	973	345	320	665	5	5	10	893	755	1,648

(2) 令和3年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
70歳以上	32	40	72	16	18	34	1	0	1	49	58	107
60～69歳	81	62	143	22	20	42	2	0	2	105	82	187
50～59歳	58	48	106	24	23	47	1	2	3	83	73	156
40～49歳	70	35	105	47	44	91	0	0	0	117	79	196
30～39歳	92	70	162	89	65	154	0	0	0	181	135	316
20～29歳	106	103	209	73	85	158	0	0	0	179	188	367
10～19歳	20	12	32	34	22	56	1	0	1	55	34	89
10歳未満	34	40	74	18	28	46	0	1	1	52	69	121
計	493	410	903	323	305	628	5	3	8	821	718	1,539

(3)対前年

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	計	対前年比
70歳以上	▲ 1	5	4	105.6%	1	9	10	129.4%	1	1	2	300.0%	1	15	16	115.0%
60～69歳	7	▲ 19	▲ 12	91.6%	0	▲ 4	▲ 4	90.5%	▲ 2	0	▲ 2	皆減	5	▲ 23	▲ 18	90.4%
50～59歳	8	2	10	109.4%	13	11	24	151.1%	▲ 1	▲ 2	▲ 3	皆減	20	11	31	119.9%
40～49歳	▲ 9	16	7	106.7%	▲ 8	▲ 13	▲ 21	76.9%	0	1	1	皆増	▲ 17	4	▲ 13	93.4%
30～39歳	2	11	13	108.0%	▲ 26	▲ 2	▲ 28	81.8%	0	0	0	-	▲ 24	9	▲ 15	95.3%
20～29歳	18	▲ 17	1	100.5%	40	22	62	139.2%	2	1	3	皆増	60	6	66	118.0%
10～19歳	8	5	13	140.6%	▲ 6	▲ 7	▲ 13	76.8%	0	1	1	200.0%	2	▲ 1	1	101.1%
10歳未満	17	17	34	145.9%	8	▲ 1	7	115.2%	0	0	0	100.0%	25	16	41	133.9%
計	50	20	70	107.8%	22	15	37	105.9%	0	2	2	125.0%	72	37	109	107.1%

3. 地域別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比
北海道	9	3	6	300.0%	8	7	1	114.3%	0	0	0	-	17	10	7	170.0%
東北	10	10	0	100.0%	10	6	4	166.7%	0	0	0	-	20	16	4	125.0%
北関東	6	10	▲4	60.0%	2	19	▲17	10.5%	0	0	0	-	8	29	▲21	27.6%
南関東	204	179	25	114.0%	108	96	12	112.5%	0	0	0	-	312	275	37	113.5%
北陸・東山	13	21	▲8	61.9%	16	23	▲7	69.6%	1	0	1	皆増	30	44	▲14	68.2%
東海	34	43	▲9	79.1%	32	41	▲9	78.0%	0	1	▲1	皆減	66	85	▲19	77.6%
東近畿	10	15	▲5	66.7%	9	22	▲13	40.9%	0	1	▲1	皆減	19	38	▲19	50.0%
西近畿	187	156	31	119.9%	102	102	0	100.0%	4	3	1	133.3%	293	261	32	112.3%
中国	391	362	29	108.0%	225	240	▲15	93.8%	3	3	0	100.0%	619	605	14	102.3%
四国	21	21	0	100.0%	16	18	▲2	88.9%	0	0	0	-	37	39	▲2	94.9%
九州・沖縄	51	51	0	100.0%	66	43	23	153.5%	0	0	0	-	117	94	23	124.5%
国外	37	32	5	115.6%	71	11	60	645.5%	2	0	2	皆増	110	43	67	255.8%
計	973	903	70	107.8%	665	628	37	105.9%	10	8	2	125.0%	1,648	1,539	109	107.1%

※地域区分

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸・東山：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東近畿：滋賀県、奈良県、和歌山県

西近畿：京都府、大阪府、兵庫県

中国：鳥取県、(※島根県は除く)、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

4. 転入理由別Uターン・Iターン者数

(1) 令和4年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
転勤	124	50	174	41	26	67	0	0	0	165	76	241
就職	53	33	86	86	52	138	2	0	2	141	85	226
転職・転業	85	60	145	67	31	98	0	0	0	152	91	243
就学・卒業等	11	13	24	35	24	59	0	0	0	46	37	83
結婚・離婚等	31	44	75	28	86	114	0	2	2	59	132	191
住宅	30	37	67	19	17	36	0	0	0	49	54	103
退職・家族の事情	172	161	333	44	50	94	3	3	6	219	214	433
その他	37	32	69	24	34	58	0	0	0	61	66	127
不詳	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
計	543	430	973	345	320	665	5	5	10	893	755	1,648

(2) 令和3年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
転勤	103	63	166	45	18	63	1	0	1	149	81	230
就職	58	28	86	62	31	93	2	0	2	122	59	181
転職・転業	77	44	121	63	34	97	0	0	0	140	78	218
就学・卒業等	14	8	22	22	21	43	0	0	0	36	29	65
結婚・離婚等	21	46	67	35	88	123	1	1	2	57	135	192
住宅	23	20	43	18	23	41	0	0	0	41	43	84
退職・家族の事情	163	161	324	27	38	65	3	1	4	193	200	393
その他	33	42	75	26	25	51	0	1	1	59	68	127
不詳	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
計	493	410	903	323	305	628	5	3	8	821	718	1,539

(3) 対前年

(単位:人)

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	男	女	小計	小計の対前年比	男	女	小計	小計の対前年比	男	女	小計	小計の対前年比	男	女	計	対前年比
転勤	21	▲13	8	104.8%	▲4	8	4	106.3%	▲1	0	▲1	皆減	16	▲5	11	104.8%
就職	▲5	5	0	100.0%	24	21	45	148.4%	0	0	0	100.0%	19	26	45	124.9%
転職・転業	8	16	24	119.8%	4	▲3	1	101.0%	0	0	0	-	12	13	25	111.5%
就学・卒業等	▲3	5	2	109.1%	13	3	16	137.2%	0	0	0	-	10	8	18	127.7%
結婚・離婚等	10	▲2	8	111.9%	▲7	▲2	▲9	92.7%	▲1	1	0	100.0%	2	▲3	▲1	99.5%
住宅	7	17	24	155.8%	1	▲6	▲5	87.8%	0	0	0	-	8	11	19	122.6%
退職・家族の事情	9	0	9	102.8%	17	12	29	144.6%	0	2	2	150.0%	26	14	40	110.2%
その他	4	▲10	▲6	92.0%	▲2	9	7	113.7%	0	▲1	▲1	皆減	2	▲2	0	100.0%
不詳	▲1	▲1	▲2	皆減	1	0	1	皆増	0	0	0	-	0	▲1	▲1	50.0%
計	50	20	70	107.8%	22	15	37	105.9%	0	2	2	125.0%	72	37	109	107.1%

5. 市町村別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比
松江市	354	318	36	111.3%	212	169	43	125.4%	0	0	0	-	566	487	79	116.2%
浜田市	70	39	31	179.5%	25	47	▲ 22	53.2%	0	0	0	-	95	86	9	110.5%
出雲市	248	247	1	100.4%	215	238	▲ 23	90.3%	3	4	▲ 1	75.0%	466	489	▲ 23	95.3%
益田市	79	34	45	232.4%	35	30	5	116.7%	2	1	1	200.0%	116	65	51	178.5%
大田市	30	43	▲ 13	69.8%	27	15	12	180.0%	0	0	0	-	57	58	▲ 1	98.3%
安来市	37	54	▲ 17	68.5%	18	18	0	100.0%	0	2	▲ 2	皆減	55	74	▲ 19	74.3%
江津市	24	31	▲ 7	77.4%	22	6	16	366.7%	1	0	1	皆増	47	37	10	127.0%
雲南市	32	38	▲ 6	84.2%	16	26	▲ 10	61.5%	0	0	0	-	48	64	▲ 16	75.0%
奥出雲町	18	10	8	180.0%	3	5	▲ 2	60.0%	0	0	0	-	21	15	6	140.0%
飯南町	5	6	▲ 1	83.3%	13	4	9	325.0%	0	0	0	-	18	10	8	180.0%
川本町	0	5	▲ 5	皆減	1	2	▲ 1	50.0%	1	0	1	皆増	2	7	▲ 5	28.6%
美郷町	3	6	▲ 3	50.0%	4	4	0	100.0%	0	0	0	-	7	10	▲ 3	70.0%
邑南町	25	15	10	166.7%	9	8	1	112.5%	2	0	2	皆増	36	23	13	156.5%
津和野町	8	14	▲ 6	57.1%	15	14	1	107.1%	0	1	▲ 1	皆減	23	29	▲ 6	79.3%
吉賀町	7	8	▲ 1	87.5%	3	14	▲ 11	21.4%	0	0	0	-	10	22	▲ 12	45.5%
海士町	11	3	8	366.7%	9	6	3	150.0%	0	0	0	-	20	9	11	222.2%
西ノ島町	6	4	2	150.0%	14	3	11	466.7%	0	0	0	-	20	7	13	285.7%
知夫村	1	0	1	皆増	0	0	0	-	0	0	0	-	1	0	1	皆増
隠岐の島町	15	28	▲ 13	53.6%	24	19	5	126.3%	1	0	1	皆増	40	47	▲ 7	85.1%
計	973	903	70	107.8%	665	628	37	105.9%	10	8	2	125.0%	1,648	1,539	109	107.1%

※参考 (地域別)

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比	R4	R3	対前年	対前年比
東部	694	673	21	103.1%	477	460	17	103.7%	3	6	▲ 3	50.0%	1,174	1,139	35	103.1%
西部	246	195	51	126.2%	141	140	1	100.7%	6	2	4	300.0%	393	337	56	116.6%
隠岐	33	35	▲ 2	94.3%	47	28	19	167.9%	1	0	1	皆増	81	63	18	128.6%
計	973	903	70	107.8%	665	628	37	105.9%	10	8	2	125.0%	1,648	1,539	109	107.1%

6. 外国人Uターン・Iターン者数

(1) 年代別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン			Iターン			不明			UIターン		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計
70歳以上	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
60～69歳	3	1	4	0	0	0	0	0	0	3	1	4
50～59歳	0	1	1	2	1	3	0	0	0	2	2	4
40～49歳	2	5	7	4	3	7	0	0	0	6	8	14
30～39歳	2	6	8	11	13	24	0	0	0	13	19	32
20～29歳	6	3	9	28	24	52	0	1	1	34	28	62
10～19歳	1	1	2	2	1	3	0	0	0	3	2	5
10歳未満	2	0	2	1	7	8	0	1	1	3	8	11
計	16	17	33	49	49	98	0	2	2	65	68	133

(2) 地域別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン			Iターン			不明			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
北関東	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
南関東	1	1	2	4	2	6	0	0	0	5	3	8
北陸・東山	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
東海	3	1	4	5	0	5	0	0	0	8	1	9
東近畿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西近畿	1	0	1	2	4	6	0	0	0	3	4	7
中国	0	2	2	3	1	4	0	0	0	3	3	6
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州・沖縄	1	0	1	3	4	7	0	0	0	4	4	8
国外	9	12	21	32	37	69	0	2	2	41	51	92
計	16	17	33	49	49	98	0	2	2	65	68	133

※地域区分は、「3. 地域別UIターン者数」に同じ

(3) 転入理由別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン			Iターン			不明			UIターン		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	合計
転勤	3	3	6	1	1	2	0	0	0	4	4	8
就職	10	2	12	31	24	55	0	0	0	41	26	67
転職・転業	0	0	0	6	4	10	0	0	0	6	4	10
就学・卒業等	1	2	3	7	7	14	0	0	0	8	9	17
結婚・離婚等	0	2	2	2	6	8	0	2	2	2	10	12
住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職・家族の事情	2	6	8	2	5	7	0	0	0	4	11	15
その他	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	4	4
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	17	33	49	49	98	0	2	2	65	68	133

(4)市町村別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン			Iターン			不明			UIターン		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
松江市	2	4	6	25	14	39	0	0	0	27	18	45
浜田市	1	1	2	0	1	1	0	0	0	1	2	3
出雲市	9	7	16	19	24	43	0	2	2	28	33	61
益田市	1	1	2	1	2	3	0	0	0	2	3	5
大田市	1	1	2	0	2	2	0	0	0	1	3	4
安来市	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	2
江津市	1	2	3	1	0	1	0	0	0	2	2	4
雲南市	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	2
奥出雲町	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2
飯南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
邑南町	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	2	3
津和野町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
吉賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海士町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
隠岐の島町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	16	17	33	49	49	98	0	2	2	65	68	133

※参考(地域別)

	Uターン			Iターン			不明			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
東部	11	12	23	46	41	87	0	2	2	57	55	112
西部	4	5	9	3	8	11	0	0	0	7	13	20
隠岐	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	16	17	33	49	49	98	0	2	2	65	68	133

島根県水道広域化推進プラン（案）について

1. 経緯等

- ・人口減少による水需要の低下、並びに施設・管路の老朽化等に伴い、経営環境が厳しさを増す中、持続可能な水道事業とするためには、広域化などにより効率的な取組を実施していくことが課題
- ・平成31年1月、総務省・厚労省から、都道府県に対し「水道広域化推進プラン（広域化の推進方針、当面の具体的内容等）」を令和4年度末までに策定・公表するよう要請
- ・広域化の具体的な方策としては、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理、経営統合など多様な方策を想定

2. 策定経過

- ・令和2年 9月 島根県水道広域化推進プランの策定作業を開始
- ・令和3年度 島根県水道広域化推進プラン検討会を4回、ブロックごとの意見交換会を1回実施
- ・令和4年 5月 第5回検討会にて継続検討
- ・ // 6月 5月議会総務、文教厚生、建設環境委員会にて進捗報告
- ・ // 8月 プラン素案を市町村長へ説明し、意見照会
- ・ // 10月 第6回検討会にて意見を反映したプラン案検討
- ・ // 11月 第7回検討会にてプラン案確定

3. 概要

別紙のとおり

4. 今後のスケジュール

- (1) 12月～1月：パブリックコメント
- (2) 2月議会：パブリックコメントを踏まえ、プランを確定し、委員会報告
- (3) プラン公表

本プランは、現状の分析やシミュレーションなどを通じ、水道基盤強化計画の策定を見据え、今後の広域化の推進方針及び当面の具体的取組の内容、そしてそれらのスケジュールを示す計画として策定する

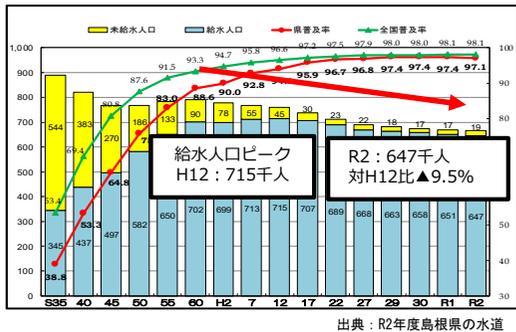
1. 現状と将来見通し

(1) 現状

① 人口減少に伴う水需要の減少

- 水需要が減少し、給水収入も減少

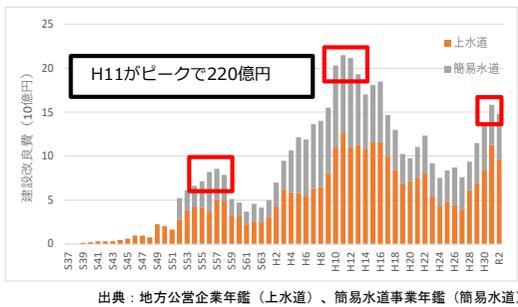
島根県水道普及率及び給水人口の推移



② 増大する更新経費

- 拡張期に投資した施設の更新時期が到来

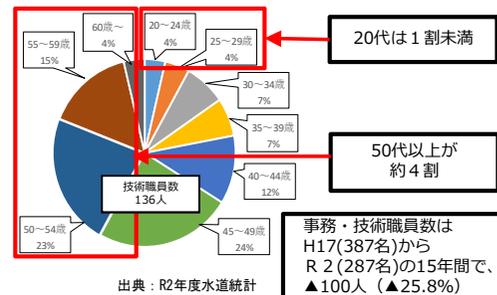
建設改良費の推移（県全体）



③ 職員数の減少・職員の年齢構成

- マンパワー不足、技術継承が課題
- 町村部のうち2/3の水道事業体は、3名以下の職員体制で事業を実施しており、恒常的にマンパワー不足

技術職員の年齢構成（令和2年度）



④ 施設の耐震化の遅れ

- 災害時の安定供給が課題

管路の更新状況（令和2年度）

管路の名称	管路延長 (km)	法定耐用年数を越えた管路延長 (km)	耐震性のある管路延長 (km)	当該年度に更新した管路延長 (km)	耐震適合率 (%)
導水管	167.65	35.39	43.53	0.17	26.0
送水管	705.5	94.97	338.79	1.72	48.0
配水管	9,356.89	1,898.62	1,569.90	67.35	16.8

出典：R2年度「公営企業会計決算の状況」、島根県独自調査

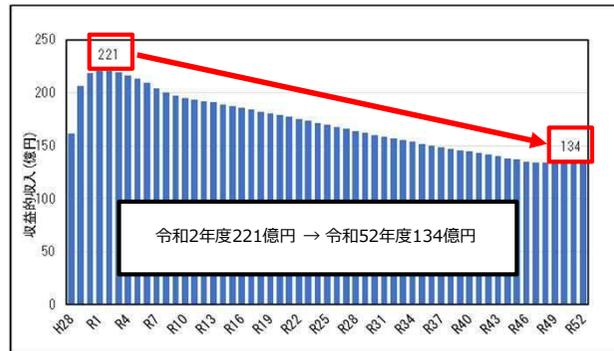
- 導水管、送水管、配水管いずれも耐震化適合率は50%以下
- 基幹管路（※）の耐震適合率(R2):28.5%(全国平均40.7%)
- ※導水管、送水管及び配水管（配水管のうち、給水管の分岐のないもの）

(2) 将来見通し

① 料金収入等の減少

- 有収水量の減少に伴い料金収入等（収益的収入）の減少傾向継続

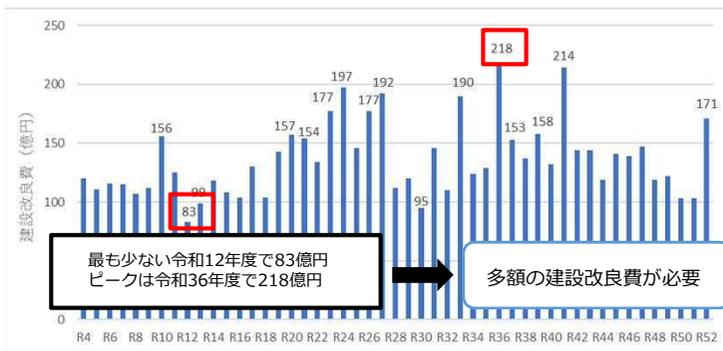
料金収入等の推計



② 施設の更新需要の増加

- 過去に建設した施設の更新がピークを迎えるため需要が増加

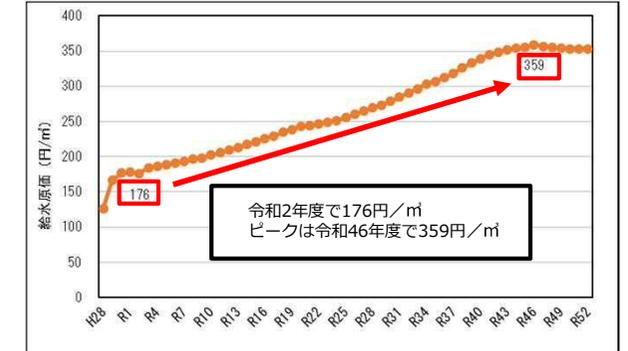
施設の更新需要の推計



③ 水を作る経費の増加

- 人口減少に伴う水需要の減少により1m³の水を作るために必要な経費（給水原価）が増加

給水原価の推計



(3) 経営上の課題

- 収入面では、将来的に県内の給水人口の減少により有収水量が減少するため給水収益も減少
- 支出面では、更新需要の増加が見込まれるため、適切に水を供給する機能を維持するために、これまでの取組に加えて、効率的に更新投資を行う方策を十分に検討することが必要
- 維持管理や事務の経費を削減するために、業務委託の共同発注や資機材の共同購入など、さらなる効率化の取組が必要

2. 広域化のシミュレーションと効果

① 広域化パターンの設定

経営上の課題に対して、水道事業者が単独で解決に向け取組むには選択肢に限界があることから、広域化の取組について検討

連携の4つのパターン

広域連携の形態	内容	広域化効果	実現期間
1. 事業統合	・経営主体も事業も一つに統合された形態(水道法の事業認可、組織、料金体制、管理が一体化されている。)	大きい	長い
2. 経営の一体化	・経営主体が一つだが、水道法の認可上、事業は別形態(組織、管理が一体化されている。事業認可及び料金体系は異なる。)		
業務の共同化	3. 管理の一体化	・水質検査や施設管理等、維持管理の共同実施・共同委託 ・総務系事務の共同実施・共同委託	
	4. 施設の共同化	・水道施設(取水場、浄水場、水質試験センターなど)の共同設置・共用 ・緊急時連絡網の接続	
その他	・災害時の相互応援態勢の整備、資材の共同整備等	小さい	短い

上記4パターンを念頭に置き、広域化の取組として考えられる9つの項目を抽出

◎ 県内一体を基本とするもの(ソフトの取り組み)

- ・水質検査業務の共同化
- ・薬品・水道メーター等の共同購入
- ・各種システムに係る広域化・共同化
- ・浄水場等の遠隔監視業務の共同化
- ・料金事務の共同化
- ・災害時・緊急時の応援体制
- ・人材育成・技術者不足への対応
- ・経営統合

◎ 関係水道事業者が単位となるもの(ハードの取り組み)

- ・浄水場の共同設置、県用水の有効活用

② シミュレーション効果と課題

No.	取組	シミュレーション内容	シミュレーション結果及び効果額	課題及び検討事項
①	浄水場の共同設置等(市町村境にある浄水場の統廃合、県用水の有効活用)	浄水場の統廃合に係る概算事業費と既存施設の単純更新経費を比較し効果額を試算	・市町村境にある浄水場の統廃合(5箇所): 1,558百万円 ・県用水の有効活用による浄水場の統廃合(5箇所): 226百万円 合計: 1,784百万円	・事業効果の更なる検証 ・既存施設の更新時期等を踏まえた統廃合時期の調整
②	水質検査業務の共同化	水質検査センターを設置し、水質検査を一元化することにより委託費用の削減ができないか試算	効果額はマイナス	・検査委託先法人への委託のあり方の見直しなどを含めた水質検査費用低減に向けた取組みが必要
③	薬品・水道メーターの共同購入	定期的な購入が必要な薬品や水道メーターを共同購入することにより、購入数量の増加による購入単価の低減ができないか試算	・水道メーター: 推計困難 ・薬品: 最小 662千円/年 最大1,302千円/年	・水道メーターについては、購入仕様書の統一が必要 ・薬品の各種課題の精査、調整や入札及び在庫管理等の事務処理の検討が必要
④	各種システムに係る広域化・共同化	「マッピングシステム」「設備台帳システム」の広域化・共同化により、システム構築(更新)費用、ライセンス料、サーバー等の購入・リース費用、保守管理料等の節減効果を試算	・マッピング: 653千円/年 ・施設台帳: 8,580千円/年	・これらのシステムを新たに一から仕様を作るのではなく、県内で先進的なシステム整備を行っている松江市のシステムによる共同利用を検討
⑤	浄水場等の遠隔監視業務の共同化	・24時間常駐監視している浄水場の監視業務共同化の効果を試算 ・県内複数箇所での夜間休日共同監視による効果を試算	・24時間常駐監視: 効果額はマイナス ・夜間休日監視: 職員の負担軽減には有効	・24時間常駐監視している浄水場の無人化の検討 ・各水道事業者職員の業務の適正化(職員の負担軽減)の検討
⑥	料金事務の共同化	「料金システムの共同化(統一)」及び「共同お客様センターの設置」の効果額をシミュレーション	・料金システムの共同化 346,016千円/5年 ・共同お客様センターの設置 469,207千円/3年	・現行システムの帳票等、仕様の統一及び更新時期の調整 ・各業務の対応時間、必要人役等、詳細な業務分析や共同お客様センターの設置数、導入システム等の検討
⑦	災害時・緊急時の応援体制	・漏水、事故、設備故障等への対応の迅速化のため災害時以外の相互応援のアンケートを実施 ・地震等の災害時に必要な補修材数のシミュレーション	・相互応援のニーズがあることを把握 ・必要な補修材数を推計	・水道事業者により職員数や知見等に差があり、技術力の底上げや認識の統一が必要 ・災害時に不足する補修材について保有量の把握
⑧	人材育成・技術者不足への対応	アンケート及びヒアリング結果を基に課題を把握するとともに、人材の育成・技術者不足への対応についてどのような取組みが必要か検討	・広域的な連携・協力に向けた研修会等共同事業の実施 ・広域的な水道技術の連携・協力の枠組みの検討	・各水道事業者との十分な協議が必要 ・地域の水道事情に精通し多様なニーズに対応できる人材の育成 ・長期的視点での水道人材の育成
⑨	経営統合	経営統合による経営基盤の強化や経営の効率化を図ることも必要と考えられることから各水道事業者へアンケートを実施	・経営統合を望む団体が13団体 ・現時点で判断できないとする団体が8団体	・財政状況、施設整備水準等が各団体間で異なるなど、検討や合意形成に長時間を要する

3. 今後の広域化に係る推進方針等

① 考え方

- 人口減少等に伴う水需要の減、更新投資増への対応は、安定した水道経営を維持していくためには避けて通れない喫緊の課題であり、広域化の取組については、幅広く検討し、効果が見込まれる取組を展開していく
- 本県はこれまで、地理的な制約がある中、同一市町村内において可能な限り施設の統廃合を進めてきたが、更なる経営基盤強化のため、市町村境を超えた施設の統廃合や効果が見込まれるソフトの取組を実現可能なものから順次行っていく

② 広域化の推進方針

(1) 浄水場の共同設置等

市町村境にある浄水場の統廃合については、施設の状況や水需要等の地域の事情を踏まえ、既存施設の更新時期を基本としつつも、有利な財源の活用、維持管理費との比較などにより適切な更新時期を見定め、地元調整を行ったうえで取組みを実施する。市町村内の浄水場の統廃合についても、引き続き各水道事業者で検討する。
また、県用水の有効活用による浄水場の統廃合についても、受水団体間での調整をしながら、対象施設の更新時期などを踏まえ、適切な時期を見極めて検討する。

(2) 水質検査業務の共同化

外部委託先への委託のあり方を含めた水質検査費用の負担軽減に向け継続して検討する。

(3) 薬品・水道メーターの共同購入

県西部の市町と県で設置した共同購入に係るワーキングチームにおいて、引き続き調査・研究やモデル実施に向け検討を進める。その上で、全県的な展開について検討する。

(4) 各種システムに係る広域化・共同化

当面は、既存のシステムの活用による共同利用の検討を進めていく。

(5) 浄水場等の遠隔監視業務の共同化

短期的には、水道事業者職員の負担軽減に向けた監視業務の民間委託化を検討する。
また、安定的な水供給及び災害時・緊急時対応の迅速化を図るため、県企業局の3浄水場と受水団体との間での情報の相互共有を目指す。
長期的には、浄水場における有人作業の自動化について継続して検討する。

(6) 料金事務の共同化

料金システムの共同化（統一）については、帳票等システム仕様の統一、既存システムの更新時期の調整等、共同化に向けて今後も継続して検討する。
共同お客様センターの設置は各業務の対応時間等、詳細な業務を把握するなど更なる分析が必要。その上で、お客様センターの設置数、配置箇所等についても継続して検討する。

(7) 災害時・緊急時の応援体制

課題やニーズを把握し、各団体間での意見調整をするとともに、継続して検討する。地震により不足する資機材については、県内水道事業者だけでなく民間水道事業者も含めた準備を今後検討する。

(8) 人材育成・技術者不足への対応

人材育成・技術者不足への対応については、水道技術講習会の開催など共同事業を推進するとともに、県と水道事業者による広域的な水道技術の連携・協力の枠組みを検討する。
また、情報交換等の場を設けながら、各事業者のニーズ・シーズを把握・整理し、相互の助言や情報提供などにより水道職員不足等への対応に繋げていく。

(9) 経営統合

各水道事業者へのアンケートを実施したところ、主に人管理体制や人材確保への懸念から、事業統合を求める意見があった。
人的課題の解決に向けた方策として、事業統合を念頭に置き、水道事業者と県で構成する経営統合に係る協議組織を設置し、まずは、経営の一体化による組織統合の具体的な検討を開始する。